

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 11 月 15 日

支出負担行為担当官

第四管区海上保安本部長 澤井 幸保

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
- (2) 契約内容
- (3) 履行期限
- (4) 履行場所
- (5) 入札方法

23メートル型巡視艇定期修理2

仕様書のとおり

船体引渡:令和7年1月31日 図書及び検査記録:令和7年2月28日

仕様書のとおり

本件は、電子入札対象案件である。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の7の規定に基づく随意契約には移行しない。また、電子入札システムにより難い者は、紙入札参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者に限る。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約に必要な同意を得ている者についてはこの限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者に限る。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格(全省庁統一資格)において、下記「契約の種類」に応じた何れかの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者。また、当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者。

「役務の提供等(船舶整備)」の C等級 又は D等級

- (5) 海上保安庁において実施する技術審査に合格していること。なお、技術審査に関する問い合わせ先は、第四管区海上保安本部警備救難部船舶技術課とする。

3 証明書等の提出期限、提出方法

(証明書等提出期限) 令和 6 年 11 月 28 日 17 時 00 分

(提出方法) 電子調達システム又は紙にて提出の場合は、入札説明書記載の提出先に直接提出又は郵送にて提出可(配達証明が確認できるもの)証明書等は下記のとおり。

【証明書等提出書類】

- (1) 電子入札
  - ・ 確認書(電子入札用)
  - ・ 有効な、『資格審査結果通知書(全省庁統一資格)』の写し
- (2) 紙入札
  - ・ 紙入札方式参加願
  - ・ 紙入札業者入力表
  - ・ 有効な、『資格審査結果通知書(全省庁統一資格)』の写し

4 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

〒455-8528 名古屋市港区入船二丁目3番12号  
名古屋港湾合同庁舎別館8階 第四管区海上保安本部 総務部経理課 入札審査係  
電話:052-661-1611(内線 2223 又は 2224) メール:jcg-4keiyaku@gxb.mlit.go.jp

5 入札説明書の交付期間、交付方法

(入札説明書(仕様書含む)の交付期間)

令和 6 年 11 月 15 日から 令和 6 年 11 月 28 日まで

(交付方法)

仕様書等(入札説明書含む)の交付は、第四管区海上保安本部ホームページ、入札情報からダウンロードすること(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/nyusatsu/announcement/>)。また、郵送で交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記する)並びに重量200gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して上記4の係に申し込むこと。

6 入札書等の提出期限

令和 6 年 12 月 6 日 17 時 00 分

7 開札の日時場所

令和 6 年 12 月 9 日 13 時 00 分

場所は第四管区海上保安本部 入札室

8 入札保証金および契約保証金

免除

9 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び第四管区海上保安本部入札・見積者心得(第四管区海上保安部ホームページ掲載)その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

- (1) 第四管区海上保安本部入札・見積者心得書による。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

11 契約書作成の要否

要(ただし、契約金額が150万円に満たない場合は省略することがある)

12 仕様に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部警備救難部 船舶技術課  
052-661-1611 内線2341, 2342

以上公告する。